

イノシシの被害にお困りのみなさんへ

《捕獲を希望される方は市へ連絡を》

《わなの設置には十分注意を》

イノシシによる農林作物などへの被害は、水稻や野菜を中心として、恒常に発生しています。

市では、このようないノシシ被害の対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っています。庄原市有害鳥獣捕獲班は各地域の獣友会の中から地域

ごとに組織され、市の依頼を受けてくくりわなや銃器などにより有害鳥獣捕獲を実施します。被害を受けておられる方からの依頼があり次第、市から各地域の捕獲班へ捕獲を依頼しますので、捕獲を希望される方は、まず市役所(最寄りの支所)へご連絡ください。

《自衛捕獲には狩猟免許が必要》

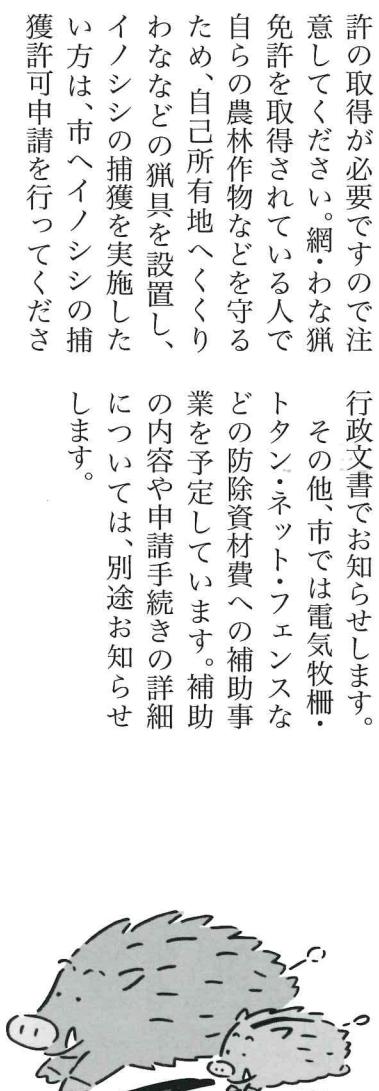
くくりわな・箱わな・捕獲柵などの道具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により網・わな狩猟の取得が必要です。注意してください。網・わな狩猟を取得されている人で免許を取得されている人で、自らの農林作物などを守るために、自己所有地へくくりわななどの道具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。

■問い合わせ
農林振興課振興係
☎ 0824-73-1132

い。申請方法については市役所(最寄りの支所)へお問い合わせください。

また、網・わな狩猟許の試験日程や講習会の日程は、行政文書でお知らせします。

その他、市では電気牧柵トタン・ネット・フェンスなどの防除資材費への補助事業を予定しています。補助の内容や申請手続きの詳細については、別途お知らせします。



数字から明日の日本を
夢デザイン

平成17年国勢調査に
ご協力をお願いします



国勢調査



国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成17年国勢調査は、10月1日現在で全国一斉に行われます。国勢調査にみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

国勢調査にみなんのご理解、ご協力ををお願いします。

■問い合わせ
情報推進課広報統計係
☎ 0824-73-1159

●国勢調査及び統計に関する詳しい情報が、総務省統計局のホームページに掲載されています。

■アドレス
<http://www.stat.go.jp/>

現在我が国では、少子高齢化が一層進行することとともに、生産年齢人口の減少、地域人口分布の不均衡等、人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化してきています。特に今回の